

このことについて下記のとおり回答いたします。

三重県志摩市阿児町鵜方3098番地22

尚、回答した内容は、入札説明書及び設計図書の追加又は、修正とみなします。

志摩市長 橋爪 政吉

業 務 名 令和7年度 第2G2阿002号 道路メンテナンス事業 志摩市橋梁点検健全度評価業務委託
納入・履行場所 志摩市 全域
納入・履行期限 契約日から令和8年1月5日

番号	図面番号等	質 問 事 項	回 答
1	—	一般管理費における端数調整について 本業務は橋梁定期点検が73橋分(以下、Aと呼称)と1橋分(阿児文化公園横断歩道橋)(以下、Bと呼称)に分かれて積算がされておりますが、一般管理費における万円未満を切り捨てる端数調整について、どちらの方法で実施すればよいかご教示ください。 設計内訳書(見積用)の設計内訳書(全体)に示されているように、一つの設計業務として、直接原価A分と直接原価B分を合算し、一つの直接原価としたうえで、その他原価から一般管理費までを一つの業務と考えて算出し、その後一般管理費で万円未満切り捨ての端数調整を行う。(一般管理費での調整は最後の一度のみ。) 工事内訳書(提出用)に示されているように、A分の一般管理費で万円未満の端数調整を実施したものとB分の一般管理費で万円未満の端数調整したものを合算する。(一般管理費での調整をA分とB分で二度行う。)	業務価格については、工事費内訳書(入札時提出用)のとおり、(A)、(B)それぞれで設計業務価格を算出し、それを合算したものとしています。
2	—	入札参加資格要件・その他要件に記載がございます「点検業務に従事する者のうち1名は、次の資格のいずれかを有する者とする」とありますが点検業務に従事する担当者は、点検時において常駐していなければならないのでしょうか。常駐していいなくてもよいのでしょうか。ご教授をお願いします。	常駐が必要になります。

3	—	点検業務に従事する者の資格について ③上記技術士(今回では建設部門・鋼構造物コンクリート科目)と同等の能力と経験を有する技術者とありますが具体的な経験年数や実績等の基準がありますでしょうか。	技術管理者に認定された者を配置してください。
4	—	最低制限価格算出方法についてですが、内訳書番号:506-215c000-00048-41(0)及び506-215c000-00048-41-01(0)は、1.それぞれ最低限必要な費用(P)を算出した後、合算することで最低制限価格が算出されるということよろしいでしょうか。2.もしくは、それぞれ予定価格を算出した後、合算し、それから最低制限価格を算出するのでしょうか。3.①、②以外の算出方法であれば算出方法をご教授いただけると幸いです。	本業務は同一の諸経費体系で算出しているため、最低制限価格は合冊後に設定しています。